

平成26年法務省行政事業レビュー公開プロセス

第1 日 時 平成26年6月13日（金） 自 午前10時00分
至 午前12時00分

第2 場 所 法務省1階会議室

第3 議 題 1 検察総合情報管理システムの運営
2 外国人の出入国情報の管理

第4 議 事 (次のとおり)

議

事

会計課長 それでは、皆様、お待たせいたしました。お時間になりましたので、これより法務省行政事業レビューの公開プロセスを開催いたします。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます法務省大臣官房会計課長佐々木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、開催に当たりまして、本日御審議いただきます外部有識者の委員の皆様を御紹介させていただきます。

こちらから、公認会計士の井上東委員です。

井上委員 井上でございます。よろしくお願い致します。

会計課長 横浜市情報統括補佐監兼情報セキュリティ大学院大学名誉教授の内田勝也委員です。

内田委員 内田でございます。よろしくどうぞ。

会計課長 産業技術大学院大学教授の瀬戸洋一委員です。

瀬戸委員 瀬戸でございます。よろしくお願い致します。

会計課長 弁護士の豊田賢治委員です。

豊田委員 豊田です。よろしくお願い致します。

会計課長 株式会社セブン&アイ・ホールディングス法務部法務シニアオフィサーの中村美華委員です。

中村委員 中村でございます。よろしくお願い致します。

会計課長 東洋大学大学院経済学研究科長・経済学部教授の山田肇委員です。

山田委員 山田です。よろしくお願い致します。

会計課長 なお、本日御審議の取りまとめ役につきましては、瀬戸委員にお願いすることといたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、御審議いただく前に、審議の流れについて簡単に御説明申し上げます。

まず初めに、事業の概要等につきまして担当部局から説明があります。次に、私から御審議いただきます論点等につきまして御説明を申し上げます。その後、約40分程度御審議いただきながら、各委員の皆様にはコメントシートに御記入いただき、その集計結果に基づきまして、取りまとめ役の瀬戸委員より、評価結果の案及び取りまとめコメントの案の各委員への提示をお願いします。その後、それぞれの案につきまして、委員の皆様で御議論いただきました上、瀬戸委員におきまして必要な修正を加えていただき、最終的な評価結果及び取りまとめコメントを決定、御発表をいただくこととしております。

以上の進行につきまして、御協力をお願い申し上げます。

それでは、審議に入らせていただきます。

まず、議題1の「検察総合情報管理システムの運営」についての御審議をお願いします。担当の刑事局から5分程度で説明をお願いします。

刑事局 法務省刑事局でございます。よろしくお願い致します。

それでは早速、事業概要、対象事業は「検察総合情報管理システムの運営」についてでございますが、その説明を申し上げます。お手元の資料の4ページを御覧ください。レビューシート中の事業概要の部分でございます。検察庁は、基幹業務として捜査・公判、具体的には犯罪の捜査に始まりまして、起訴・不起訴の決定、そして起訴した事件の公判の維持、更には有罪

判決に関する刑の執行に至るまでを行っております。そして、これらと一体のものとしまして、事件の受理、記録や証拠品の保管、前科情報の管理といった捜査・公判の一連の手續に関連して生じる事務、これを検務事務と言っておりますけれども、この検務事務もあわせて業務として行っております。検察総合情報管理システムは、これら捜査・公判及び検務事務等に関する情報を総合的・一元的に管理・共有あるいは共用するために、検察固有の業務要件に基づいて設計されたシステムでありまして、全国の検察庁に整備され、運用されております。

この検察総合情報管理システムの運用が今回の対象事業であります。その構成を御説明いたします。資料10ページの資料2と番号が振ってあるものを御覧ください。全国の検察庁職員は約1万2,000人おりますが、この図でいきますと、右側にクライアント端末というのが図示されておりますけれども、全職員が各自のクライアント端末から、図の中央にあります法務省NW（法務省情報ネットワーク）の回線を利用して、そして図の左上の、東京に設置されている情報管理センターのサーバにアクセスして、各事務処理を行っているというものでございます。

続いて、12ページの資料4を御覧ください。検察総合情報管理システムに係る経費の主な内容について御説明申し上げます。平成25年度の検察総合情報管理システムに必要な経費の支出は、総額で約17億3,700万円となっております。その主要なものについて説明いたしますと、1点目としてサーバ機器等の借料がございまして、約9億5,600万円を支出しております。2点目として、運用管理・保守経費として、運用管理支援で約2,900万円、アプリケーション保守で約3億700万円、合計3億3,600万円を支出しております。

運用管理支援及びアプリケーション保守の内容につきましては、1ページ前の11ページ、資料3に記載しております。まず、上の運用管理支援につきましては、システムを構成するハードウェア、ソフトウェア全般について、機器のチェック、システム監視、障害発生時の原因切り分けなどを行うものでございます。一方、アプリケーション保守は、システムに組み込まれた業務アプリケーションソフト、これは検察庁固有の業務を遂行するために必要な要件に基づいて専用設計されたものでありますけれども、この業務アプリケーションソフトに対する運用維持・管理等の保守作業を行うものでありまして、この中には刑事関係法令の改正等に伴うプログラムの改修も含まれております。

最後に、前回の公開プロセスでの評価とそれへの対応状況について御説明いたします。資料は13ページ、資料5を御覧ください。検察総合情報管理システムは、平成22年度の公開プロセスでも対象となりまして、この資料ですと下側の記載であります業務アプリケーション保守契約につきまして、実質的競争性を確保する仕組みを構築する必要があるとして、一部改善という評価を受けました。この評価を受けまして、当局では改善策として、調達手続や設計書等の関係資料の閲覧期間の長期化、それからサービスレベルの見直しを行いまして、これによって入札参加への検討時間の確保、それから求める対応の基準を下げることでの新規参入を促したわけでありまして、平成23年度の調達手続では2者応札となりまして、契約額でいきますと約1億4,000万円の削減となったわけでありまして、

また、この際の公開プロセスの評価として受けた対象ではなかった運用管理支援システム、この資料ですと上の記載になりますけれども、これにつきましても見直しを行いまして、単年度契約から4年の複数年契約とするなどとした結果、1年で比較すると、約4,500万円の削減という結果が出ております。

しかしながら、この下の業務アプリケーション保守契約でありますけれども、平成24年度以降、引き続き、契約額は下がっていますが、1者応札に戻っているという状況でございます。説明は以上ですが、あわせて、前回の勉強会で出ました御質問について回答いたします。

まず1点目は、業務アプリケーション保守契約額が平成25年度におきましては3億700万円となっておりますが、この内訳についての御質問をいただきました。主な内訳といたしましては、二つの項目に分かれまして、一つが保守及び環境維持、もう一つが仕様変更及び追加開発でございますが、こちらに法令の改正に伴う改修が含まれております。

まず一つ目の保守及び環境維持に関しましては、おおむね全体の50パーセントを占めておりまして、金額にして約1億5,500万円でございます。二つ目の改修に伴う仕様変更等の作業につきましては、全体の約40パーセントを占めておりまして、金額にして約1億2,500万円となっております。その他の経費といたしましては、打合せその他の経費として約2,600万円という形になっております。

また、工数でございますが、ここ3年間ほどを見ますと、大体年間で、保守及び環境維持、それから仕様変更を合わせたものとしては、400強の人月となっております。先ほどの比率で申し上げますと、大体保守で二百数十人月、それから仕様変更・追加開発では200弱の人月というのが実績の結果となっております。

続きまして2点目は、検察システムの総プログラムステップ数でございますが、500万というステップ数でございます。改修の対象がどれぐらいかという御質問を前回いただきました。基本的に、想定し得る改修の対象としては、総ステップ全てが改修の対象になり得るものでございます。ただ、法令の改正の内容によりまして個々食い違っているところでございまして、それぞれ改修の規模等によりまして対象となるステップは大きく異なるというのが現状でございまして、一概にお答えすることはなかなか難しいところがございます。

ただ、一例を申し上げますと、先般、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律という法律が成立いたしました。この法律の成立によりまして、罪名の追加という改修を行っております。この罪名の追加の改修につきましては、これによって書換えたステップ数ですが、約4パーセントに当たる約18万ステップが書換えたステップ数になっております。それに合わせて、書換えが必要かどうかの分析を行っているステップがございまして、これは実際に書換えたステップの約4.5倍の約81万ステップとなっております。先ほど申し上げたように、それぞれ法律改正の内容によって改修の対象が大きく変わってきますので、一概に申し上げることはできませんが、一般的に罪名の追加に関しては、比較的単純な改修作業ということになりまして、ほかへの影響が少ないと聞いているところでございます。

以上、御質問いただきました2点についての回答でございます。

会計課長 それでは、御審議いただきます前に、私から御審議いただく論点となり得べき点について御説明します。

今、説明がありましたとおり、このシステムは、検察庁における業務の基幹システムでございますが、このシステムの業務アプリケーション保守契約につきましては、平成22年度の公開プロセスの評価を踏まえまして、様々な見直しを行い、1者応札が一旦解消されたところではございますけれども、平成24年度以降、再び1者応札となっております。この点につきまして、競争性の確保を図るため、更に見直す余地があるのではないかと、またシステム全体に係る運用経費の削減に向けた取組ができるのではないかとという点などにつきまして、御審議・御

教示をいただきたいと思います。それでは、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、内田委員。

内田委員 今の追加のところの説明でちょっとお伺いしたいのは、罪名追加ということですが、これは単純に、新しい法律ができたためにその罪名を追加しただけということではないですよ、ね、もちろん。刑罰が当然それに伴って出てくるということは、そこも含めてでしょうが、これは名前だけ追加するのだったら、4パーセントも要らなくて、ほとんど限りなくゼロで済むはずですが、プログラムの作り方が、細かい話で大変申し訳ないのですが、そんな単純なものではない。要するに、一つの犯罪が追加されて、それに対して全体の改修作業が行われると考えていいわけですね。そういうことですね。

刑事局 そうです。

内田委員 分かりました。すみません。先ほどの論点の一番頭で、1者しか応札がないということでお伺いしたいのですが、当然、価格のみによる競争ではなく、総合評価方式ということになっているのですが、これは価格点と技術点とはどういう比率でしょうか。

刑事局 1対1になっています。

内田委員 僕はちょっと知らなかったのですが、先般、内閣戦略会議か何かでは1対3まで広げろという話が出たとは聞いているのですが、これはもう前々から私が個人的に言っているのは、1対1という形をやると、価格競争入札をやっているのと同じになるはずなのです。要するに、1対1の評価方式は何の意味もない。価格競争入札をやっているのと同じではないかということが一つありますので、このあたりは是非今後検討していただきたいとは思っています。

それから、1者応札ということですが、適切かどうかという判断はされているのでしょうか。当然、何らかの、どういう形……。いずれにしても総合評価方式をやっているの、技術点あるいは価格点を含めて、本当に適切なかどうかということは見しておく必要があるのではないかと思っていますが、1者応札ということは、随意契約と同じになってしまっているのですが、提示された内容が本当に適切なのか。価格はともかくとして、技術的に本当にそれだけの技術を持った人間が来ているのか。特にこれはずっと同じ業者が継続しているということは、逆に言うと、過去のいろいろな技術レベル等を含めて考えることができるのではないかと思っているのですが、このあたりは、当然CIO補佐官もいるはずなので、そういうことも含めて、1者から出てきた価格が本当に適切な金額なのかということ、技術を含めて、総合評価をやっているということは、そこまで見ていかないといけないのではないかと思っているのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

刑事局 基本的に、入札の段階、調達過程において、各工程において、法務省にもPMOがございます。CIO補佐官がいらっしゃるPMOがございまして、そのPMO、CIO補佐官を中心として、仕様書案、それから基準書、それから審査した提案書について、PMOにも見ていただいて、調達手続の公正性とか、適正を図るように、内部では行っているという状況でございます。

内田委員 それは、要するに提案書で出てきた紙だけの評価ですか。要するに、提案書という形で1者出てくるわけですよ。もちろん、価格が入り、なおかつこういう形でやりますということを見ているわけですよ。

刑事局 基本は紙でやる認識です。

内田委員 紙だけですね。

刑事局 はい。

内田委員 今までの私などの経験からいくと、どうも紙だけという評価は意外と課題が多いという感じはちょっと受けております。あるところでは、1者応札ではないのですが、3者ばかりだと、1時間のプレゼン、1時間の質問時間ということでやると、完璧にその企業の適切さが分かるということが2回ほどありましたので、そういう面で行くと、どういう形で対応してくれるかということを含めて、口頭でというか、プレゼンをやらせて聞くというのも一つのやり方で、これは逆に言えば、コンピュータのことは分からない人間だって、聞いていることによって、ある程度疑問が出てくるということもありますので、場合によっては、1者応札の場合でも、きちんとそういうプレゼンあるいは質問時間を設けてやるといった仕組み作りというのも一つ必要なのではないかと考えておりますので、ちょっとこれは質問というよりもむしろお願いということで、是非そういうことも考えておいていただきたいと思っております。取りあえず、これだけでちょっとやめておきます。

会計課長 ありがとうございます。

それでは、山田委員。

山田委員 競争性確保のために更に見直せるものがあるのではないかとという論点なんですけれども、一般的にこれを聞くと、もっと予算を削減できないかという方向での発想だと思うのですが、僕はもしかしたらそれにチャレンジをすることになるような発言をしたいと思いません。

すなわち、この検察システムというのは、国家安全保障の一翼を担うようなシステムであると、まず思います。それはそのとおりだと思いますが、その場合、例えばシステムの中に、一般的には公開したくないような、あるいは公開できないような処理等も含まれているのではないかと推察します。その場合、競争入札にして、入札説明書に丁寧に説明してしまうということとは不適切な場合もあるわけです。しかも、今、現状の場合、1者に継続的に発注しているという状況であれば、むしろその1者と随意契約をして価格交渉をするということの方がかえっていいのではないかとと思うのですが、いかがでしょうかというのが一つ目です。次の質問もありますけれども、まずここだけについて。

刑事局 我々といたしましては、前回の公開プロセスでの御指摘もありましたので、競争性を確保することによって契約額、予算の執行の額を下げるということが頭の中でかなり大きいところはございましたが、事前の勉強会でも複数の委員から、1者応札になることはやむを得ない部分もあるといった御指摘をいただいて、そういったことで1者応札になる中で、競争性よりも、1者応札の中での契約額を下げるという方向性の観点からも御意見をいただいたので、ちょっと今後、その観点を含めて検討していきたいとは考えているところでございます。

山田委員 続きですけれども、その1者応札の場合ですが、今話したように、国家安全保障に関わるとするならば、選定される業者が国家安全保障の観点から適切であるのかとか、あるいはシステムの中に、例えば分かりやすく言えばバックドアが仕込まれている可能性はないのかとか、それによって、万が一のときに、例えばシステムが突然停止してしまうようなおそれはないのかとか、そういう類いの検討というのが当然されてしかるべきだと思うし、その検討の結果として金額が増えても、それはしょうがないと思っているのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。技術といった場合に、そのようなことについても検討されているのでしょうか。

刑事局 その点は、どこまでやるかという問題は常にあると思うのですが、それは一応ど

ういう業者かということ、我々としては見ているつもりであります。ただし、どこまでやるかというのは、繰り返しですけれども、なかなか難しい問題がありまして、そればかりを求めてというのも難しいところでもあります。ただ、気にはしているところでもあります。

山田委員 システムの中の脆弱性についてはいかがでしょうか。それは業者の判断に委ねてしまうのですか。それとも、法務省側でちゃんとチェックをされているのでしょうか。

刑事局 それは、NISCからの情報等がありましたら、随時伝えていただいておりますし、こちらで把握したものがあれば、伝えております。あとは、業者で感知したものがあれば、業者の対応という場合もございます。

会計課長 では、瀬戸委員。

瀬戸委員 アプリケーション保守についてお聞きしたいのですが、全般的には、競争入札で1者応札、2者応札になって契約額が下がっているということは評価できるのではないかとということ、あと検察総合情報管理システムというのは非常に重要なシステムだということも我々は認識しております。業務アプリケーション保守については、多分、業務的にやっていることはルーティン作業だと思います。したがって、作業自体は、リスクが少ないですね。業務的に何を作業しなければいけないかというのは大体分かる。ということは、年々習熟効果がありますので、この金額よりももっと安くすることができるのではないかと。それは、随意契約だともっと安くなるのか、一般競争入札でなるのか、ちょっと判断はつきませんが、安くなるのではないかと思います。

あと、このアプリケーションの部分なのですが、もともとの構築価格というのは幾らぐらいなのですか。

刑事局 ひっくるめて言いますと、実は17億円という数字がありまして、約17億円です。ちょっとお待ちください。全部ひっくるめると、約16億8,000万円という数字になっております。ただ、ちょっとここには、全体で5年かかっておりまして、一部、5年目になりますと保守費用も入ってきている部分がありますけれども、それも含めて16億8,000万円です。

瀬戸委員 もともとのシステムのアプリケーションの価格が16億円で、それでメンテナンスに年々3億円掛かるといえるのは、これは異常なように見えるんです、我々素人から見ると。もしかしたら、もともとのプログラムのできが悪い。もっとメンテナンスしやすいようなシステムを構築した方が、結局は税金の投入からはよろしいのではないかと。もともと複数の業者が集まっているいろいろなプログラムを作られたということ、を以前に聞いております。この際、全部作り直して、メンテナンスしやすいようなシステムにして、このアプリケーション保守のコストをもうちょっと明確に、説明責任を果たすことができるような形にしたらいのではないかと。先ほど400人月と言いましたけれども、400人月というのは、1年間で、月平均40人のSEが関わっていることになりますね。40人、これは新規のプログラムを作るのと全く同じで、法令が改正しましたから、では40人投入しているのなら、40人がどうやって作業するのですか、そこで。常識ですね、これは。本当にそうかかっているのかもしれませんが、我々の常識では、ちょっと納得できないんです。ですから、保守に掛かり過ぎているということで、これは作り直した方がいいのではないかと。16億円で毎年3億円メンテナンスに掛かっているシステムなどはちょっと考えられないというのが、私の意見です。

それは意見なので、多分回答はいただかなくてもいいのですが、2点ばかり数字のところ

お聞きしたいんですが、4ページのところに単位当たりコストと書いてありますね。このシステムというのは1件事案当たり1,121円だと。これはどのように把握すればよろしいのでしょうか。金額的に言うと、一つの事件に対して1,000円ぐらいだとかなり安いのかなとも思いますけれども、これはどのくらいのところを目標に置いているのでしょうか。これは、例えば2,000円掛かるところが1,000円になっているから、非常に効率的なシステムだと見るのか、あるいは実質的に自分たちは500円にしたいのだけれども、まだ1,000円になっていると捉えるのか、それをちょっとお聞かせ願いたい。

あともう1点、数値的なところで言うと、12ページに法務省情報ネットワーク分担金2億円とありますけれども、この金額も、分担金にしてはすごく額が大きいので、本当に、どういう内訳でこの2億円というの出ているのかということをお聞きしたい。2点は質問でございます。

刑事局 まず、事件当たりのコストでございます。単位当たりのコストについては、予算の執行額をその年々の事件受理件数で除した数字ということになっています。その金額が適正かどうかというところでございますが、正直なところ、事件受理件数というのは他動的要因でかなり変わってくるところでございます。我々としては、この数字自体については、基本的に一つの指標ではありますが、事件受理件数は、他動的要因によって大きく動くところでございますので、正直なところ、そういった適正金額というものは考えていないというのが実情でございます。

それから、法務省のネットワークの関係は、これは法務省全体でやっている中で、検察庁がその中で全体の中から負担するものという形で言われて分担しているというものであります。瀬戸委員 例えばクライアントの数とか、そういうので分担されているのですか。そのあたりの根拠ですね。

刑事局 拠点数と、あと帯域の数になります。

会計課長 瀬戸委員、それでよろしいですか。

瀬戸委員 結構です。はい。

会計課長 では、井上委員でいいでしょうか。

井上委員 私も1者応札の関係の御質問をしたいと思います。結果的に1者応札になるというのは、私も可能性のある話だと思っているんですけども、入札におけるPDCAサイクルが回っているのかについて確認の質問をしたいと思います。

私のイメージする入札のPDCAサイクルというのは、まず説明会に何者参加していたのかということ。そして、その説明会において結果的に、応札した結果が1者ということは見えているのですけれども、その前の段階でどういうお声掛けをしたかということ。確かにこのシステムは複雑で、かなり高度なものだということは分かっていますが、それでも1者しかできないということはないので、そういった事前の説明を同業他社にこちらが出向いて説明して、説明会に来てくれといったところからスタートし、説明会に複数の会社に参加したとしても1者しか応札しなかった場合、どうして応札しなかったのかというヒアリングをして、そこに何か応札時の問題があれば、次の応札のときのための改善に結び付けて実施して行って、また次の応札をやる。このPDCAサイクルというのが回っているかというのが先ほどの説明の中では聞けなかったもので、ちょっとそのあたりの話を聞かせていただきたいと思います。まず、説明会に何者来られて、この案件は1者応札になったのかというデータがもしあれば教えてもらい

たいと思います。

刑事局 平成25年度ですと、4者来ております。4者が関心を表明した数ということで把握しております。実際に応札した者は1者のみだということになります。

井上委員 残りの3者に、どうして応札しなかったのかという理由は聞かれていますでしょうか。刑事局 特には聞いておりません。

井上委員 であれば、私はそれは必ず聞くべきだと思います。事前勉強会のときの新たな取組の中にも、1者応札解消に向けてというところの具体案が出ていませんでしたので、正にそれが具体案になると思いますので、それは必ずやるべきステップだと思っております。

会計課長 それでは、山田委員、内田委員の順番でよろしいですか。

山田委員 先ほど瀬戸委員から単位当たりコストの質問が出たので、それに追加して聞きたいのですけれども、今このコストというのは、システムの運営に関わる予算を受理した事件の件数で割ったものになっているのですけれども、それは確かにコストかもしれないのですけれども、大きなものを忘れていると思うんです。それは何かというと、このシステムを使った検察官あるいは検察業務従事者がどのくらいスピーディーに処理ができたかとか、情報が入手できたかとか、業務の効率が上がったかとか、そういうことが抜けていると思うんです。それを指標に入れ、このシステムがこのくらい使いやすいんだということを説明していただきたいし、そういうものを評価してほしいということです。

例えば、システム改修ということで、先ほどは法令の改正に伴ってシステムを改修していますという話がありましたけれども、それももちろん必要なんですけれども、同じくらい、例えば、現場の実際に使っている人たちから、こんなところがこんなふうになっていて、使い勝手が悪い、直してくれといった要望があったらどんどん受け入れて、正にそちら側の人件費なりを減らすような努力をすれば、この単位当たりコストというのは表現が変わると思うんですけれども、あるいは目標も設定できると思うんですけれども、いかがでしょうか。

刑事局 大変貴重な御意見だと思って、そのあたりを考えていかなければいけないと思っています。検察業務の実情を申しますと、全体の事件数は、むしろ一時、平成15年ぐらいでしたか、ピークを迎えた後、ものすごい増え方だと騒ぎになったのですが、それから減っております。他方で、いろいろな手続の面で、裁判員裁判が始まりました、被害者参加制度が始まりました、その他再犯防止の業務も入ってきたということで、検察全体の業務は非常に増えておりまして、このシステムを入れ出した平成17年頃からの数字を見ますと、検事の数自体は大体18.5パーセント増やしてもらっているのです、それだけ業務が増えていると言ってもいいと思います。それに対してこうした今このシステムを基本的に一番使っている検察事務官の増え方は1.7パーセント。それである意味では済んでいるというのは、このシステムを入れてきて、その事務をしてきているからだとして理解していますが、そのあたりは何かいい形でこのシステムの効果として出せるかどうか、ちょっと検討してみたいと思っています。

会計課長 では、内田委員。

内田委員 ハードウェアのところでは少しお伺いしたいんですが、10ページの絵を見ると、左側に情報管理センタと、それからバックアップセンタがありますし、それから右側はクライアント端末ということになっているのですが、ここで言っている、リース料だと思うんですが、約8億4,000万円の内訳というよりは、これはどこまでがカバーされているのでしょうか。そのクライアント端末も含めてということでしょうか。当然、その情報管理センタ、バックア

ップセンタの機器は入っているだろうというのは想定ができるのですが、クライアント端末に関してはどうなっているのでしょうか。

刑事局 基本的にはサーバとソフトウェアでございまして、クライアント端末はまた別の予算項目でございます。

内田委員 ということは、左側の東京設置、大阪設置の部分だけと考えるとよろしいですか。

刑事局 基本的にはそうでございます。

内田委員 そうですか。ということは、それが約8億4,000万円あって、それから、そのほかに据付費というのが1億1,000万円あるのですが、この据付費というのは何でしょうか。

ごめんなさい、明細はどこから見たかというところ、7ページのところの雑役務費というところに据付調整及び撤去作業で1億1,000万円という金額が出ているのですが、この金額はどういうものかというのが……。

刑事局 平成25年度は、いわゆるグループウェア、職員間でメール等を行うためのそういったサーバ機器につきまして新しくリプレースを行いましたので、その際の新機器の据付調整作業の費用になります。

内田委員 ということは、この検察総合情報管理システム全体の中にはそういうメールサーバも含まれていると考えてよろしいんですか。

刑事局 そうです。

内田委員 ということですか。ということは、この情報管理センタの中あるいはバックアップセンタの中の内訳というか、どのようなイメージになっているのでしょうか。多分、仮想化はやられているだろうという想定はしていますが、そのあたりも含めて概略を教えてくださいか。

刑事局 そのサーバ機器で言いますと、いわゆる検察業務を行うためのシステムである基幹となるべき機器と、あと、そのうちの犯歴の機器と、今申し上げましたグループウェアの機器と、セキュリティ関係の機器という構成になっております。

内田委員 東京と大阪の割合というのは、この絵で見ると、上は5台で、下は3台ですが、大体こういう割合だと考えていいんですか。それとも、ほぼ同じ……。

刑事局 すみません、この絵は余り正確ではないのかもしれませんが、大体同じになっております。

内田委員 こんなイメージで、要するにバックアップセンタは少し少ないというイメージになっていると。仮想化は、もちろん両方やられていると考えていいんですか。

刑事局 まだ現在はしていないと思います。

内田委員 やっていない。ということは、それをやることによって、これは台数が5台ということとはちょっと考えられませんから、数十台入っているのだらうと思いますので、少なくともこの絵の程度の台数に集約できるだらうとは思えますので、それは是非やっていただくと、かなり、リース料はそのまますぐに減るということには、当然解約料ということになってしまうので、ちょっとならないと思うのですが、そこは是非考えていただきたいのと、それからちょっと別件に近い話ですが、メールサーバがこの中にあるということなんですが、実は非常に変な話を聞いたのですが、中央官庁には約数百台のメールサーバがあるという話を聞いているのですが、法務省自身、検察のところでやっているメールサーバというのは複数台あると考えていいんですか。ここと別のものもあると考えていいんですか。ちょっと、急な話で、すぐに回

答はできませんということになるのかもしれないんですが。

刑事局 こちらはこれだけになります。

内田委員 これだけですか。ということは、ほかの人たちも使っているということ……。

刑事局 検察庁においては……。

法務省ではなくて……。

内田委員 ごめんなさい。刑事局として1台使っていると考えると、1台というか、メールは一つですよという話ですか。

刑事局 検察庁は一つなんです。だけれども、検察庁を含む法務省全体では、また別の……。

内田委員 メールサーバがあると。

刑事局 持っているはずですよ。

内田委員 そうですか。分かりました。

いずれにしても、もうちょっとハードウェアに関してはコストが下がりそうな、特に一番、16億円のうち9億円以上使っている感じなので、この部分を割けるということは、まだ検討の余地があるのではないかと。ハードウェアのリースですから、すぐに下がるとは思っていませんが、当然どこか別のところに流用するということを考えることができれば、ここのコスト自身は下がってくるのではないかと考えていますので、それは是非やっていただきたいと考えています。

会計課長 それでは、豊田委員のお話をいただきつつ、委員には同時並行でコメントシートの御記入をそろそろお願いいたします。

では、豊田委員、お願いします。

豊田委員 1点なんですけれども、システム全体についてなんですけど、その構成、また仕様について、それが今の日本の技術状況に照らして最適なものであるかどうかの検証作業をどのくらいの頻度でどのようにやっておられるか、またその際に外部の意見を取り入れるような仕組みがあるかどうかについて教えていただければと思います。

刑事局 このシステム自体ができましたのが、平成17年から平成20年にかけて導入されていて今日の形になっておりますが、それ以降、これを抜本的に変えるべきかどうかという検討自体は行っておりません。現状は、この一回構築したものをまだ使い続けて、ある意味、開発費の平準化によってトータルのコストが下がるといいますか、そういう方向へ進んでおります。ただ、先ほど山田委員からも出ておりましたように、現場でのいろいろな使い勝手の要望などについては随時導入していくという形での少しずつの改善というのはしておりますし、あるいは機器で言いますと、今あるシステムのうちの犯歴システムと基幹システムの機器を統合するとか、そういう計画はしておりますけれども、全体としてもっとバージョンアップしたとか、そういうものを構築することについての検討というのはやっていないのが実情でございます。

また、特にコンサルを入れて、このシステムが最適かどうかということは、今までやったことはございませんけれども、先ほど申し上げましたように、PMOのCIO補佐官等の助言をいただきながら、仕様書も含めですけれども、どの程度そのシステム、機器類もどのように構成したらいいかというのは、今後も検討していきたいと思っております。

豊田委員 本格的な見直しというのは何年後ぐらいに想定されていますでしょうか。

刑事局 正直申しましてというか、正直でも何でもいいんですが、要するに想定していないとい

うのが実情です。

会計課長 ごめんなさい。では、中村委員からお手が挙がって……。

中村委員 先ほどの山田委員の御質問とも関係があるのですけれども、5ページのところに事業の有効性というのがございまして、その中で、「事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか」という項目について、「○(まる)」と書いてあるのですけれども、その部分について、具体的にどういうことで「○(まる)」と判断されたのかというところをちょっとお伺いしたいと思います。

刑事局 このシステムが導入される前は、基本的に、事件を受理して検察庁で処理する経緯とか、被疑者の身柄の管理とか、これは全て紙媒体でやっております、各それぞれの事務部門を負担するところが一つ一つ紙を起こして作っていたものでございますが、現在の段階では、受け入れの段階、事件受理が一番最初の段階になりますが、そこで入れた情報をシングルインプットして、その後ろに続きます各刑事手続で引用して使うといった形になっておりますので、かなりその部分では効率性が上がっているところがございますし、またゼロから一つ一つ手順をするよりも、その間で手順が減ることによって、過誤といいますか、ミスが減るといった状況になっておりますので、先ほどの説明にもあったように、検察事務官の増員は、かなり厳しい状況ではあるのですが、このシステムのおかげで何とか業務を回しているというのが実情でございます。そういう意味で、過去の紙媒体と比較すれば、圧倒的に効率性は高まっていると考えている。そこで「○(まる)」を付けさせていただいたところがございます。

会計課長 それでは、お手の挙がりました内田委員、山田委員、お願いします。

内田委員 またハードウェアの話で申し訳ないのですが、今現在のというか、あるいは過去に遡っていただいて、大体東京に設置してあるハードウェアの稼働率は何パーセントぐらいでしょうか。

刑事局 仮想化の関係ですか。

内田委員 いえいえ、そうではなくて、要するにトラブルがどれぐらいの時間発生しているかと考えたほうがいいですかね。

刑事局 システム自体の稼働率につきましては、4ページ、レビューシートの真ん中あたり、成果目標及び成果実績というところ……。

内田委員 何ページですか。

刑事局 すみません、4ページのレビューシート1枚目になりますけれども、こちらの真ん中あたり、成果目標及び成果実績というところに掲げておりますが、目標率を99.9パーセントと立てているところ、99.9パーセント、達成としては100パーセントになっているところでございます。

内田委員 になっているということですね。これは、大阪のバックアップというのは、どういう形ですか。ホットスタンバイですか、それともコールドですか。

刑事局 本番環境と同期しております。

内田委員 ミラー的な形ですか、それとも完璧にデータは別途に大阪に送付しているという形ですか。

刑事局 東京に行くと同時に、大阪にも行っております。

内田委員 ということは、データが二つに同時に分かれて、大阪側も同じ処理をしているという、プログラムが同じ形で動いているという形で考えていいのですか。完璧にホットスタンバイと

いうよりも、もっとリアルの形でやっていると考えて……。

刑事局 はい、同期しているということです。

内田委員 先ほどのお話だと、5対3ぐらいの割合だということですが、ハードウェアの構成として、それで問題なく稼働できると考えていいのですか。

刑事局 すみません、先ほどの概要図でサーバは5個と3個と書かれているのですが、この数はちょっと正確ではございませんで、ほぼ同じ規模でございます。

内田委員 もちろん、もちろん、割合としてはほぼ同じ、東京と大阪は全く同じシステムがハードウェア的には動いていると。要するに、この5対3的な割合ではなくて、5対5だという、要するに1対1の関係になっていると考えていいのですか。

刑事局 ほぼ同じということで。

内田委員 ほぼ同じということですか。そうですか。そうすると、もうほとんど同じデータが両側で一緒に処理されているという形になっていると考えていいのですか。

刑事局 そうです。

内田委員 分かりました。それでは、ここであれします。

会計課長 ありがとうございます。

山田委員、お願いします。

山田委員 全然違う観点の質問なんですけれども、例えば犯歴事務というのが書いてありましたけれども、そのようなものについては警察も必要と思うんですけれども、省庁の壁を越えて警察と犯歴情報を共有するとか、データ連携をするとか、そういうことを行われていらっしゃるのか。例えばそういうことをすると、政府全体としてのコストの低減等が図られると思うんですけれども、そういう省庁の壁を越えた連携というのを考えていただいているのかということを知りたいのですが。

刑事局 現段階では、もちろんそのようなお考えもあると思います。現場の中でも、そういったことをやると手続が進むのではないかという声があるのは事実でございますが、現段階では、犯歴関係は、警察が把握している分は警察で持ち、特に前科という部分については、裁判の最後に有罪判決が出てそれが決まるということですので、基本的には検察が管理をして、実際に警察が使うときには、検察庁に照会をして、それをお答えしているというところでございまして、特に実際に事件の捜査をするのは都道府県の県警であったり警視庁でありますので、そこと国との連携とか、いろいろな種々の問題があるかなということは我々も認識しているところで、今後そういったことは検討課題になると認識しております。

山田委員 今、照会があると回答するといったのは、声で照会されて、声で答えるとか、そういう意味ですよね。

刑事局 基本は紙です。

山田委員 紙とか。つまり、是非そこもシステムとして自動的に提供できるように、やっている業務が違うので、全部共通化しろと言っているわけではないんですけれども、連携できる部分は連携をシステムとして行うということを考えていただければと思います。

会計課長 瀬戸委員。

瀬戸委員 私は、この関係のお話というのは過去5年ぐらい伺っているのですが、余り変わりばえしていないんですね、申し訳ないんですけれども。刑事局としては、これに対してコスト削減とか、業務の改善とか、何かその間御尽力されているのかなというのがちょっと疑問に思っ

ているのですが、そのあたりのところはいかがなんでしょうか。

刑事局 これを抜本的に変えるとすると、瀬戸委員がおっしゃっておられるように、保守・管理の費用等が、新しいシステムを構築することで、10年とかのスパンで見ると、かえって圧倒的に安くなるとかという、ある種のエビデンスに近いものが必要だと思うんです。そこまで踏み込むということはしてこなかったというのが実情であります。

瀬戸委員 逆にベンダーの方で、「うちで作ればメンテナンスコストがこれだけ低減できますよ」などという提案は出てこないんですか。

刑事局 ないですね。

瀬戸委員 「うちに構築させてください。こうやれば、メンテナンスコストでトータル的にこうで」と。要するに、我々は、この紙だけで判断する限り、内訳に納得できない部分がいつも残ってしまうんです。ですから、それは国民もそう思う可能性がある。だから、一時期若干コストが掛かったとしても、説明責任を果たすことができるような形にした方がよろしいのではないかというのが、私の基本的な考え方です。

刑事局 具体的には、第三者的なそういうベンダーならベンダーというか、一種のコンサルティングのようなこともやった上でということでしょうか。

瀬戸委員 頻繁に改訂作業が起こるのなら、外注せずに、法務省の内部で体制をつくってメンテナンス対応とかした方がよいと考えます。それはしょっちゅう起こるわけですね。それで、その法改正というのは非常に重要なところなんですね。間違っただけではいけないことなんですね。でしたら、基幹部分なので、自分のところで直すような体制にして、外注したのとどっちが安いということもありますけれども、いろいろな手があるのではないかなと思うんですけれども。

刑事局 そこはある種、非常に魅力的な御意見と思います。その関係の人を中に配置するというのは今の政府全体の行財政事情等からかなり厳しいと思いますけれども、ある程度遠い将来を見越して、現段階では一時的にコストが掛かってもというのは、魅力的に感じます。ただ、それをどういう形で実現できるかということについては、いろいろとその手前でまだ検討しなければいけないことがあると思いますけれども、御提案は受け止めさせていただきます。

会計課長 内田委員、どうぞ。

内田委員 今の話と関連するのですが、今、CIO補佐官は3名ですよ。ある意味で、こういうのは、全体的にどうあるべきか、もうちょっと言えば、中長期のロードマップをどう考えていくかという部分を、必ずしもCIO補佐官だけである必要はないと僕は思っていますし、むしろ、現場のというか、これを実際に使っている人たちを含めて、そういうところをもうちょっとやっていくのも一つのやり方として、全体的なコストを下げるというか、あるいはいい方向に行くというやり方としてあるのではないかなとはちょっと思っていますので、そういうことも是非御検討いただきたいとは思っていますが。

会計課長 ありがとうございます。

それでは、集計作業中でございますので、ほかに全体のお話をお聞きになられて、感想的なものでも結構でございますので、御発言いただければと思います。

井上委員、お願いします。

井上委員 実は法務省さんのホームページの中で最適化効果指標・サービス指標一覧の検察業務という資料がございまして、検察総合情報管理システムの2007年・2008年・2009

年・2010年のシステム稼働率の目標値が100パーセントになっております。実際の実績は99.9パーセントにこの当時からなっております。今回、目標値が99.9パーセントになっておりますが、少し目標値を下げた経緯はどういうことなのか、簡単で結構ですので、教えてもらえればと思います。

刑事局 恐らく最適化は、平成18年、平成17年度末に策定したときは、目標値が平均100パーセントということにしておりますが、100パーセントとなりますと、システムが1秒も止まってはいけないということになりますので、もちろん100パーセントであるべきものだとは思いますが、そこは若干といいますか、99.9パーセント程度というところに少し下げまして、目標値としております。

井上委員 それで、今、同じ資料の中で月別に稼働率が出ていまして、6か月間は100パーセントになっております。実績が。残りの6か月間が99.9パーセント。これは、4月、5月、7月、9月、10月が99.9パーセントになっております。私は100パーセントは目指せるのではないのかと思ってこの質問をしているのですが、それはなかなか難しいということなんでしょうか。

刑事局 当時のものですが、平成25年度の実績を見ますと、99.95パーセントぐらいで、ほとんど100パーセントに近いところではございます。本来は100パーセントであるのが一番であるとは思いますが。

井上委員 そうですね。もし可能であれば、できるだけ100パーセントに、目標値をまた元に戻す方がよろしいと思いますので、是非御検討ください。

会計課長 それでは、貴重な御意見、御指摘をたくさんありがとうございました。

それでは、瀬戸委員に取りまとめをお願いします。

瀬戸委員 集計が終わりましたので、結果を発表いたします。

代表的なコメントを3点ほど選び紹介します。1点目は、アプリケーション保守について、コスト削減に向けて、引き続き複数応札になる工夫等を行っていくべきだ。2点目は、ハードウェアの仮想化を図るなどして費用の削減方を検討し、システム全体の見直しを図るべきだ。これは、新しいシステムを構築した方がいいということかもしれませんが、それに付随して、メンテナンスしやすいシステムを新規構築するのが妥当ではないか。

評価結果は、事業全体の抜本的な改善が1票、それから事業内容の一部改善が5票です。今回、票は大きく割れていませんので、本事業の評価結果は、事業内容の一部改善ということで、アプリケーション保守について、コスト削減に向けて引き続き複数者応札を図るための取組、それからハードウェア等仮想化を図るなど、メンテナンスしやすいような新規システムの構築ということを今回の意見の取りまとめとしたいと思います。

委員の皆様は何か御意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この案のとおり提出したいと思います。

会計課長 ありがとうございました。

それでは、御発表いただきましたとおり、事業内容の一部改善との評価結果をいただきました。この結果を踏まえまして、刑事局におきましては、概算要求に当たって議論の内容を適切に反映した事業の見直しの検討を進めてください。

それでは、「検察総合情報管理システムの運営」の御審議はこれで終わりしたいと思います。

す。どうもありがとうございました。

それでは、説明者の交代などがありますので、再開時刻を11時3分とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(説明者交代)

会計課長 それでは、議題2の「外国人の出入国情報の管理」について、御審議をお願いします。

入国管理局から5分程度で説明をお願いします。

入国管理局 法務省入国管理局でございます。よろしく申し上げます。

入国管理局におきましては、日本人の出帰国及び外国人の出入国の管理に関する事、外国人の在留に関する事、難民の認定に関する事などを所掌しております。

それでは、「外国人出入国情報の管理」について御説明いたします。資料の21ページ、外国人出入国情報システム概要図を御覧ください。入国管理局が所掌する出入国審査、在留審査、退去強制手続、難民認定手続の各事務における外国人出入国情報システムの役割について表しております。

外国人出入国情報システムは、全国の空海港においては、出入国審査ブースごとに端末が設置され、その端末を使って、入国を希望する外国人が問題のない人物であるかどうかを判断し、許可の場合には上陸許可証印シールを印刷するなど、出入国審査を行っています。

他方、在留審査におきましては、出入国管理官署の申請窓口等に端末が設置され、基幹サーバに保管してある外国人出入国情報を活用して在留申請処分を行っています。退去強制手続や難民認定手続においても、在留審査と同様でございます。

このように、入国管理局が所掌している事務を遂行するためには、外国人出入国情報は必要不可欠であり、その情報を管理している外国人出入国情報システムの運用支援状況について御審議いただくことで、今後のよりよい出入国管理行政につなげられればと考えるものでございます。

資料15ページのレビューシートを御覧ください。事業の目的でございますが、外国人の出入国情報をコンピュータ化して管理し、出入国管理業務を正確かつ迅速に処理し、公正な出入国管理行政の運営を確保するということが、事業の目的でございます。

次に事業概要でございますが、外国人出入国情報をコンピュータ化して管理するために、外国人出入国情報システムを運用しております。なお、出入国審査や退去強制手続におきましては、昼夜を問わず業務を行っていますので、当該システムは24時間365日運用することが必須のものでございます。

次に、予算額・執行額を御覧ください。平成25年度は、予算額31億900万円、執行額30億8,800万円、執行率にして99.3パーセントとなっており、具体的な支出先につきましては、資料19ページ、支出先上位10者リストを御覧いただければと思います。支出先の内訳として、センタ機器、いわゆるサーバ機器のリース料として20億9,400万円、運用支援の委託費として5億3,200万円、空港等に設置してある端末機器等のリース料として4億6,200万円となっております。いずれも一般競争入札を実施しておりますが、結果的には全て1者応札となりました。なお、サーバ及び端末のリース契約は、国庫債務負担行為により、平成23年度又は平成24年度から複数年にわたる契約を締結しているところでご

ございます。

続きまして、システムの運用支援の状況について御説明いたします。資料22ページの外国人出入国情報システムの運用支援業務体制を御覧ください。外国人出入国情報システムの運用支援業務に関しましては、この資料に記載しています仕様内容に基づいて、毎年入札を行っています。その作業体制につきましては、全体管理を実施する運用マネージャー、調査を必要とする障害に対応するシステムエンジニア及び職員からの障害等の問合せに対する回答やアプリケーション及び機器の維持管理を担当する運用要員を配置することなどとしております。また、運用支援業務につきましては、当局が必要とする内容とその対応時間について、例えば障害対応については24時間365日対応とするといった要件を課しているところです。

これら仕様に基づいた平成25年度において受託業者がとっている運用支援の業務体制につきましては、次の23ページを御覧ください。支援の内容ごとに6つのグループに分かれた体制が執られており、従事者の規模については総勢61名となっております。

以上が運用支援体制でございます。

外国人出入国情報システムは、平成24年度から運用を開始しており、運用当初は障害が少なからず発生したものの、平成25年度から現在にかけては、安定して稼働しているところです。

最後に、情報管理の今後の在り方について御説明いたします。資料の24ページ、情報活用の現状と課題を御覧ください。政府におきましては、オリンピック・パラリンピック東京大会が開催される2020年までに、訪日外国人旅行者数を2,000万人の高みを目指すとしており、今後も出入国者数の増加が見込まれております。このような状況の中、入国管理局に対しては、入国審査の円滑化・迅速化だけではなく、水際対策の強化や不法滞在・偽装滞在の手段・方法の巧妙化に対応した情報分析機能の強化も求められているところです。そこで、これらの要請に対応するために、今現在ある膨大な情報を有効に活用する、いわゆるインテリジェンス機能の強化を図っていきたい所存でございます。

以上、入国管理局から御説明申し上げました。ありがとうございます。

会計課長 それでは、私から論点について説明をさせていただきます。

今、入管局から説明がありましたように、このシステムは稼働3年目に入りまして安定稼働に入っているのですが、運用支援に係る契約額につきましては、導入当初と変わらず、ほぼ同額で推移しています。この点につきまして、作業内容の実績などを精査することで改善すべき点がないかという点が、一つ論点になると考えられます。

それから、この運用支援なのですが、一般競争入札はしておりますけれども、導入の当初から開発業者が落札しております。1者応札で、かつ落札率が99.2パーセントということで、実質的な競争が働いていないのではないか、あるいはこれも仕様書などを見直すことによって経費の削減が可能なのではないか、あるいは複数年契約とすることで新たな業者の参入を促すことができるのではないかなどという点も論点になるのではないかと思います。

それから、是非、最後にですが、今、説明がありましたように、このシステムは膨大な出入国管理関係情報を管理しているのですが、その情報を有効に活用するための出入国管理におけるインテリジェンス機能の強化ということにつきましても、今後の在り方について御示唆をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、井上委員、お願いします。

井上委員 それでは、今挙げられた論点の2番目の運用支援に係る1者応札の件で、二つほど質問させていただきます。まず第1点は、この応札に関しての説明会に何者来られたのかという質問。二つ目の質問は、そこに複数者来られているのであれば、結果的に1者になった、応札されなかった方にその理由のヒアリングをされているか。2点に関して質問いたします。

入国管理局 お答え申し上げます。まず、入札の説明会に何者来たかというところでございますけれども、まず、サーバなどの借入の関係につきましては6者、それから運用支援につきましては3者、説明会に参加していただいておりますが、結果として1者応札という形になってございます。

二つ目の御質問といたしまして、理由を聞いたかというところでございますが、その点については、その後のヒアリングというのは、申し訳ございませんが、行っておりません。

井上委員 是非ヒアリングをして、その結果を次回の条件の中で、もちろん実施可能なものとそうでないものがあると思いますけれども、実施可能なものは極力取り入れるということはやるべきだと思います。

会計課長 瀬戸委員。

瀬戸委員 19ページと23ページについて、質問というか、意見がございます。今回のシステムは、やはり1者応札の悪いところが出ているのかなと思います。落札率が99パーセントという数字自体がもう、多分応札する方と法務省側で緊張感が欠けているようにも思います。

それから、先日の勉強会のときに、23ページのところでマネージャーが複数いる。これは運用支援なので、システム開発だったらプロジェクトマネージャーというのがいて、それが采配を振らないと適切なシステムはできない。今回は、運用支援なので、要するに、現場の技術者、担当者が、きちんと対応していればいい。だから、マネージャーは少数でいいはずなのに、マネージャーが多い、頭でっかちな人員構成を提示されている。意地悪く見ると、予算が決まっていて、予算を埋めるために給料が高い人を余計にアサインしたのではないかなどと、悪く考える場合もあるんです。ですから、そのあたりのところをちょっと法務省サイドでちゃんと目を光らせて今回の事業というのを適正にやっているかどうかというところをお聞きしたい。もちろん、この法務省の入国管理システムというのは、非常に重要な事業であり、システムであるということは納得してはいますが、その実際の予算化とか業者選定のところで努力されているのかということをお聞かせ願いたいと。

入国管理局 お答え申し上げます。業者の選定に対しての仕様の作成などに関しましては、当省のCIO補佐官などの妥当性確認を受けながら適正にやっているつもりでございますが、委員がおっしゃったとおりで、結果として、ずっと1者応札が本件については続く形になっておりまして、現在、また次期の契約の際などについては、この中身につきまして、私たちの仕様内容も、どちらかといいますと、きちんとどういうものを求めるかというところを運用支援上ははっきりしていない部分も若干あったかと思っております。ふんわり書いてしまっていたり、24時間365日対応というところだけが出てしましまして、インシデントの中身に応じて何をどういう対応をするかなどについて、きちんと明確にしていなかったというところは反省点でございますので、そういうところも含めまして、経費、それからそれに従って業者さんの体制などについても変化が出てくるのではないかと考えております。

瀬戸委員 よろしく願いいたします。

会計課長 それでは、山田委員、内田委員の順番でお願いします。

山田委員 今のこの続きなんですけれども、この出入国管理の中でも一番重要なのは上陸審査で、それに処理件数も一番多いと思います。そのときに、我が国に対して危害を加えるような人を入れてはいけないという意味では、非常に重要なシステムであると思っています。こういうものがあるのは当然だと思うんです。しかしながら、もしそうであるとする、このシステムの中には、一般には広く世の中に公表できないような処理が入っているのではないかと推察します。その場合、競争入札をして事業者を選定することが果たして適切なのか。むしろ、このノウハウも蓄積している事業者に随意契約をする代わりに価格交渉をして、契約額を下げるといったことも代替案として考えられるのではないかと思います、いかがでしょうか。

入国管理局 お答え申し上げます。委員がおっしゃったような、このシステムについて随意契約をするという発想が実はちょっと今までございまして、確かにこの出入国管理システムというのは、外国人の入国・在留全ての管理をしております、中には要注外国人のリストへの照合といった機能も持っております。ですから、今までちょっとそういう発想はなかったのですが、平成28年、平成29年に大規模なリプレースも考えておりますので、それに向けて、そのような可能性も検討していきたいと考えております。

会計課長 内田委員。

内田委員 22ページの運用支援業務というところを見ると、実際には9時から17時までという、日直と言ったらいいですか、その体制の部分と、それから24時間対応というところがあるようですが、ここの人員構成というか、どんな構成になっているかというのは分かりますか。先ほどの管理者が多過ぎるのではないかとということにも対応してきそうな感じがちょっとしているのですが。

入国管理局 申し訳ございません、このきちんとした切り分けというのはできていないのですけれども、23ページの体制図と若干タイアップしたところがございます、23ページの下(E)と(F)の運用管理グループ、センタ運用グループというのがありまして、ここは、矢印の左側を見ていただきますと、地方入国管理局から直接この(E)に来る形になっております。私たちとしては、地方入国管理局は、空港は24時間動いているというのもありまして、この(E)と(F)を併せて24時間対応という形になりますので、この中で、全体運用の中の中段の方ですが、下段の方のサーバ対応というのは(F)になるのですが、(E)と(F)を併せて、この24時間365日というのを対応しております。そのほか、インシデントの内容に応じて、この(E)だけでは対応できない部分を(B)に上げて、そこからまた作業をエスカレーションするということになるのですけれども、大雑把に申し上げますと、全体が61人でございますが、27人が(E)と(F)という形になります。あと、おおむね半数がこの(B)、(C)、(D)ということで、32人という状況でございます。

内田委員 22ページにちょっと戻るのですが、一番下の方のサーバ対応で、東西センタの西センタは、基本的には平日しか動かしていない、夜間は遠隔地対応ということになっているんですが、逆に言うと、平日のかなりの部分も遠隔地対応できないのかと。正にそれだったら人件費は減るではないかという考え方もあるわけです。そのあたりは検討されたことはありますか。

入国管理局 お答えします。西センタと東センタで、サーバにつきましては、基本的に冗長化を図っています。東センタが正のサーバになっていまして、ただ1点だけ、サーバの仕様の容量が過大にならないように、統計機能だけは西センタを正として使っております。統計機能は職員が平日使うということで、その時間だけ対応したいということで、西センタについては9

時から17時という対応にしています。

内田委員 逆に言うと、もしそうだとすると、その部分を東京に持ってきて、西センタを全部リモートでやればいいではないかという発想だって考えられますよね。要するに、そういう部分をきちんと検討することがすごく大切なのではないかと思っているんです。ハードウェアも含めて、要するにこの東西センタのハードウェア構成も全然見えていないので、どういう割合になっているかというのをまず一つお伺いしたいという感じもするんですが。

入国管理局 すみません、東センタと西センタは、基本的には一緒の機械を入れておりまして、先ほど申しましたように、冗長化を図って、業務系は東センタでやっております、西センタは統計系でございますが、その容量につきましてですが、ちょっと……。

内田委員 当然それだと、多分東センタの方が大きそうだなというイメージはあるんですが。

入国管理局 そうですね。実際、東センタで業務系で動かしております、その内容を全部西センタに同期を図っているという形になりますので、使用容量は基本的には一緒ではあるのですが、動いているという面では東センタの方が確かに大きくはなります。

内田委員 ということですね。なおかつ、東センタにあるデータと西センタにあるデータの関係というのはどうなっていますか。

入国管理局 それは、業務系というのは出入国の記録などございまして、あと統計というのはその記録から導いた数でございますので、そこは……。

内田委員 分かります。フィードしたものです。

入国管理局 そうです。

内田委員 ということは、少なくとも業務系に関しては、東センタと西センタと全く同じものがあると考えていいのですか。

入国管理局 はい、そのとおりです。

内田委員 そこは、両側一緒に処理されているという想定ですか。要するに、非常に簡単に言えば、個人識別情報システムという、要するに外国人が日本に上陸して、空港で指紋と顔写真をとって、その情報は当然基本的にはデータセンタに送られるのだろうと思うのですが、それは東京にも大阪にも同時に送られると考えていいのですか。それとも、バックアップとしてとっているのですか。

入国管理局 同時にではなくて、夜間にバッチで……。

内田委員 夜間バッチということですね。そうすると、何らかの形で東京と大阪には全く同じものが入っていないということですよ、ある時点で考えたら。

入国管理局 そうです。差分はあるという形になります。

内田委員 そうすると、そのあたりのところの仕組みを考えると、今までというか、ほとんど100パーセント稼働しているということだと、大阪は要らないのではないかと、非常に意地悪な質問をしたくなるわけです。要するに、それだけのものがあれば、バックアップをなぜ大阪にとるかというのは、多分災害対策だと思っておりますが、本当に災害対策で大阪が使えるようになるんですかね。

入国管理局 災害対策というか、システムの縮退が必要なもので、それが起こりまして、そちらに移行させるという形で切り替えをそこは行ってございまして、災害以外にも……。

内田委員 最近非常に問題になっている、遠隔地にデータセンタを置いて勝手にやればいいではないかという考え方はあるのですが、非常に大きな問題は、実はネットワークが何らかの形で

災害で切れてしまえば、何の意味もない。クラウドはネットワークがなければただの雲と僕は言っているんですけども、そういった状況を含めて考えないといけないだろうと思うので、もちろん、東京が被災して大阪は大丈夫だというケース、あるいは反対のケースだってあるわけですが、本当に今のような形の仕組み作りというのは、データセンタがどこに置いてあるのか分からないのであれですが、かなりの災害があっても、データセンタは少なくとも生きていくということだとすると、場合によったら、あえてバックアップを遠隔地にとる必要が本当にあるのかと。回線コスト、あるいはコンピュータの費用を考えると、その部分でもうちょっと仕組みを考えてもいいのではないかとということも考えられる。特に、夜間にリモートでバックアップをとっているということになると、そういうことも検討としてあり得るのではないかとちょっと思っていますが、そのあたりは何か。むしろ回答というよりは、是非そういうことも検討してくださいということにしておきます。

それからもう一つは、これから2020年までに外国人が今の倍程度ということですが、それに対しての考えというか、対策というのは何か考えていらっしゃいますか。

入国管理局 システム上、今は出入国者が簡単に1,000万人年間に来ておりまして、それが倍の2,000万人になるというところで、今後の次回リプレースのときが平成28年、平成29年になりますので、その時点で外国人がどれぐらい伸びているかなどを見まして、スペックなど、それから容量などは、検討していかなければいけないと考えております。

内田委員 非常に簡単に考えれば、2020年に今の倍の人数と想定している。単純に直線で増えるとは思っていませんけれども、ただ、もう一つ、今回のシステムのちょうど裏側にある日本人の部分というのが非常に気になっているんです。これは、当然自動化ゲートということをして日本人の部分は考えているのですが、今、何人ぐらい、自動化ゲートを利用しているのでしょうか。

入国管理局 自動化ゲートでございますが、平成25年で130万人の方に御利用いただいております。利用率といたしましては、おおむね4パーセント台で来ておりますが、多分まだまだ利用率が足りないということも多方面から御指摘をいただいております。当局としては、広報活動などを行って、利用者を増やそうとしております。その結果、昨年でございますが、平成24年に比べまして30パーセントの増加となっております。これにつきましては、引き続き増加を図っていきたくて考えてございます。

内田委員 非常に簡単に考えると、多分、今、日本人の出国数は平成25年度で約1,750万人ぐらいですよ。一方、入国は1,100万人ぐらいということだと、極端に言うと、自動化ゲートを日本人が半数以上使ってくれると、今の状態でも処理ができる、処理がというのはコンピュータの部分は別ですが、要するに入国の部分に関しては処理ができるのではないかとこの考え方もあるわけです。なぜ日本人が使わないかという理由は、私も使っていませんが、私の周りに結構いるのは、スタンプを押してくれない。あるいは、これは先ほどちょっと準備室で話をしていたときに、海外に行ったときに、日本をいつ出国したのかということ聞かれるケースがあり得るということだとすると、その部分をきちんと考えないと、日本人の自動化ゲートを通る人たちが増えないのではないかと。これは、今の自動化ゲートにプラスアルファをやるのではなくて、自動化ゲートを通った後のところにスタンプを押す機械を何台か置いておいてくれば、そこでスタンプを押したい人はそこで押せばいいわけです。今のシステムに追加するのではなくて、別途にそういうものを作ることによって日本人の自動化ゲートを通るよ

うな人たちを増やすべきではないかと。

これは、つい最近フェイスブックに載っていたものですが、自動化ゲートのところに全く誰もいないんです。御覧になるとわかりますが、こういう状況です。これは多分成田か羽田かちょっと分かりませんが、これは外国人の自動化ゲートと日本人の自動化ゲートとの両方を含めてということと、こういう状況を何とか解消するということが最も最初にやらなければいけない部分で、平成27年、平成28年という形で考えればもう少し時間があるので、そこを含めて是非考えていかないと、多分、2020年の2,000万人というものに対応できないのではないかという感じが非常にしているので、これは是非そういうことも含めて、今回は外国人の入出国ですが、これはもうはっきり言ってコインの表と裏の関係のはずなので、片方の効率化をすれば、片方にその人数を割けるわけです。そういう発想を持ってほしいなど。要するに、ここの部分、今回の仕組みだけを一生懸命検討するのではなくて、もうちょっと幅広く検討していく必要があるのではないかと。そういう面を含めて、どうも日本人の利用者のことを余り考えてくれていないのではないかという感じがちょっとするので、日本人の一人として海外に行っている人間から見ると、ちょっと寂しいなという感じがするので、是非そのあたりはお願いしたいと思っています。

会計課長 答弁しますか。

入国管理局 内田委員から今、貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございます。

委員御指摘のように、我が国を訪れる外国人が1,000万人から2,000万人に倍増しますと、そういう中において、職員数も当然増やしていかないといけないと思いますけれども、そうではなくて、一方で合理化ということも図っていかなくてはいけない。そういう中で、自動化ゲートというのは一つの重要なものだろうと思っております。なかなかPRが不十分なところもあろうかと思いますが、引き続き、自動化ゲート、こういうものがありますよということについてPRに努めていきたいと思っています。

また、委員から幾つか御指摘いただいたような使い勝手が悪い部分があれば、そこをちょっと改めることも今後検討していきたいと思っています。どうもありがとうございます。

会計課長 それでは、瀬戸委員、中村委員、山田委員の順番でお願いします。

瀬戸委員 内田委員から今意見が出たので、関連する意見なんですけど、質問が2件あります。

インテリジェンス機能ということとも関係するのですが、電子パスポートというか、自動化ゲートの件は、多分法務省だけで何とかやろうと考えていくと限界があって、私は、だから、パスポートを発行する県庁とか都道府県のパスポートセンタのところに登録端末を置いていけば、かなりの数の方が多分登録されると思います。自分たちのテリトリーだけで考えるのではなくて、もっとドラスティックに考えて対応する必要がある。あと、先ほどの答弁の中で1,000万人か2,000万人かでサーバうんぬんとありましたけれども、これは量の話ではなくて、質の話を変えない限り、量で2倍になるから、多分サーバを2倍にすればいいという話ではなくて、もっと本質的な質の転換を図らなければいけないということを重々考えて対応しなければいけない。

それは、25ページの論点の一番最後のところに、インテリジェンス機能の強化について、取り組む点がないか、あるとすればどうするかと書いてありますけれども、非常に重要なところで、注意しなければいけないのは、今、現状のベンダーさんに声を掛けてどうかという、

自分たちのパイを広げるための提案しかしてこないんです。だから、法務省として、国としてどうあるべきかというビジョンを持って対応しないと、局所最適化のようなベンダーができる範囲の提案しかしてこないの、そこのところは要注意ということで考えてください。前に調査研究等をやられたので、ああいうことをちょっと第三者的な、もっと広い観点で物事を考えられる方にちゃんと検討していただいた上で、法務省としてのビジョンを示して、ベンダーに必要な技術を作らせるといった対応でやらないと、本末転倒になって、結果的にはベンダーロックインのようなことが起こる可能性がある。これは意見です。

質問は、15ページのところに入りますけれども、15ページのレビューシートの下の方に単位当たりコストと書いてあるので、1件当たり131円。これは、だから1外国人当たり131円ぐらいのコストで済んでいるのかなということで、この数字はどのように理解したらいいのか。ここになぜこの数字が挙げられているのか。1,000円ぐらいかかるところが131円で済んでいるから、非常に効率がいいのだということを説明したために置いているのか、あるいは131円ではなくて100円のように努力しているのだということで挙げられているのか、何のための数字なのかということ、我々はこの数字をどう捉えればいいのかということで、ちょっとお聞かせ願いたい。

入国管理局 今、御質問いただいた点でございますけれども、この15ページのところで単位当たりコストとして計算しているところは、御指摘のように、一つ、そのシステムを評価する目安として、客観的な指標として、この外国人の出入国システムについて何があるだろうかと考えたときに、この処理件数というのがある意味一番客観的な指標なのかなということで、こちら……。

瀬戸委員 でも、比べるものがないと、何とも言えませんよね、これは。それで、提案は、同じ数値でも、例えばアメリカは100円でやっているとか、50円だと。そうすると、日本はもう少し努力が必要だとか。だから、他国は幾らぐらいかかっているのかというと、他国は1,000円かかって、日本が131円だと、日本の法務省は随分努力しているのかというのが分かりますし、そういう比較が必要ではないかと思っておりますけれども、それはいかがでしょうか。

入国管理局 残念ながら、外国との比較の数字は持っていないんですけれども。

瀬戸委員 もし、今後扱うとしたら、そうしたら法務省のやっている事業というのはかなり効率的かということが分かります。

あと2点目は質問なんですが、25ページの最初のところで、運用支援というところで、安定化していると。これは単年度契約でやっていますよね。だから、もうちょっと安くなってもいいのではないかと、これは書いてあるわけです。でも、どうしたらいいのでしょうかと投げかけているのは、ちょっと責任感がないような質問になっていて、自分で、安定化しているのに単年度契約をやっている、もうちょっと業者に安くしろと交渉するはずなのに、していないで、どうしたらいいのでしょうかというの、これは何か言っていることがちょっと無責任のような感じがするのですが、原因が分かっている、コストを下げることもできるような状況なのに、どうしたらいいのでしょうかというの、ちょっと無責任のような感じがするんですが。

入国管理局 申し訳ございません。ここで論点として書かせていただいたところでございますが、このシステムは平成24年から稼働しておりまして、平成24年、平成25年、今は平成26年でございますが、3年間の故障状況とか問い合わせ状況を見まして、最初の年は非常に多かったということがございまして、想定作業量としましては80人月を最初の年は積んでお

りました。その後も、平年度化ということもありまして、110人月を積んでいたのですけれども、本年につきましては、その2年間で安定稼働したというところで、40人月までの業務、アプリケーション改修とかの状況を考えておりますし、運用支援につきましても、平年度化ということで、基本的には同じような額になってしまっておりますけれども、安定しているという状況は、問合せ件数も初期から半減しているという状況にありますので、ここはちょっと言いつ放しになってしまっておりますが、次年度の要求につきましては、契約形態とか、それから仕様の内容などを見まして、過剰な要求をベンダーにしていないかとか、そのあたりを踏まえてもう一度精査してみたいと考えておまして、今も検討しているところでございます。

瀬戸委員 是非、明確なアクションプランが立てられるところは、コスト削減を適正に行っていただきたいと思えます。

会計課長 それでは、中村委員、山田委員のお話をお伺いしつつ、委員皆様にはコメントシートの作業を並行してお願いします。

中村委員 私が質問したかったところは今の瀬戸委員と同じところだったのですけれども、安定化しているということで、特に障害管理ということに関しては、普通に考えると、作業量が大幅に削減するという事の中で、具体的にどういう形で……。例えばですけれども、現実に現場を御覧になって、アイドルタイムというか、そういうものがどの程度、今発生しているのかとか、そういうことを調査されているのかどうかとか、今40人月で半分ぐらいというのは…。

入国管理局 それは改修の部分ですね。相談件数も半減しております。

中村委員 仕様は削減されたと考えているということはおっしゃっていましたが、そこがはっきりと経費の削減に落ちてこない理由はどのあたりになるのかということをご説明いただければと思えます。

入国管理局 本年度につきましては、アプリケーション改修につきましては安定化してきましたので、経費は大幅に落ちてございます。反面、運用支援の中全体としては、アプリケーション改修と、もう一つ運用支援というのがあります。運用支援業務が引き続き問合せ件数に応じた減額になっていないというところがありますので、この点については、前年度などの状況をもう少し精査して、具体的にはどういう内容にしようかというところはまだ検討中でございますが、過剰な要求をしないような形の仕様にしたとは考えてございます。あと、契約形態といたしましても、今まで単年度ですとずっとやってまいりましたが、その点についても検討していきたいと思っております。

会計課長 よろしいですか。はい。

山田委員 インテリジェンス機能の強化について伺いたいのですけれども、これから強化していきますということで、問題のあるものを迅速・的確に選別・顕在化させ、厳格に対応することは是非進めていただきたいのですけれども、進めるとする場合は、問題があるかどうかを知るためにも、例えば省内では検察システムとか、省庁間にまたがる話でいえば警察システム等との情報連携も当然必要です。仮に入国を認めたとしても、入国を認めた直後に税関審査があるわけですけれども、それも実は省庁間を越えて情報提供しないと処理できない話だと思うのですけれども、そのような、正に情報システムであるからこそできる、あるいはそれだからしなければいけないような省内あるいは省庁間での情報連携をどのように進めるのでしょうかということが、質問の一つです。

2番目は、問題のないものには利便性が高く、かつ迅速な手続を提供ということは、1パーセントの問題のある人ではない、99パーセントの人にとってはとても重要なことでありますし、取り分け東京オリンピック・パラリンピックを展望すれば、外国から来るお客様のおもてなしの第一歩がここになるわけですから、例えば、問題のない方に対する処理時間の短縮といったことも評価指標に入れて、これからはシステムとしての評価をしていく。今までは単に処理件数をコストで割ったものが評価指標になっていますけれども、それ以外の指標を入れるべきではないかと思いますが、一つ、問題のあるもの、問題のないものについて、それぞれ質問ですが、お答えいただければと思います。

入国管理局 最初に御質問のございました省庁間、複数省庁間での連携の關係につきましては、この場でお答えできる範囲は抽象的にならざるを得ない部分もあるのですけれども、他省庁から、例えば外国が発行したパスポートが失効しているとか、その他、要注意人物の発見の端緒になるような情報について、他の省庁との間で既に連携している部分もあります。

山田委員 ただ、その連携が紙で連携されるのか、電子的にというか、自動的にできるのかというのも大きな違いだと思うのですが、それはいかがですか。

入国管理局 電子的に連携している部分もございます。

山田委員 それは、是非進めてください。

入国管理局 さらに、それをどこまで進められるのかということについては、引き続き検討して参りたいと思っております。

2点目のございます。本当に1パーセントの数少ない問題のある外国人の方を見つけて、そのほかの方々には円滑に出入国していただくというのが私たちの使命でございますので、委員がおっしゃいましたとおり、今、指標というのが、実は最長待ち時間20分というところで私どもは努力しております。なるべくお待たせしないでおもてなしをするということをやっております。ただ、おっしゃいましたとおり、システムの観点からいたしましても、こういうシステムをよくしたらこのように処理時間が短くなったとか、そういうところについては計測はなかなか難しくございまして、待ち時間自体が空港の便の状況やお客様の状況、あと日本人と外国人の割合などによっても大分変わってまいりますので、指標として持つのは若干難しいかなとは考えておりますが、そのような視点を持ってやっていきたいとは考えております。

会計課長 では、豊田委員、お願いします。

豊田委員 すみません、1点。機器の借料についてなんですけれども、19ページに内訳がありますが、20億円は、単位としてはかなり大きいと思いますし、これは中身は様々な種類の機器が入っていると思うのですけれども、これはもう少し入札単位を細かくすることはできないのでしょうか。

入国管理局 お答えします。機器の賃貸借の大半を占めるのはサーバ機器でございまして、確かに御指摘のように、サーバのハードの部分と中にあるソフトの部分とを切り分けるということができないのかといえば、今後検討して、次のリプレースのときにはそれが可能かどうかということにも取り組んでいきたいと思っております。理論上はできると思っております。

豊田委員 そうですね。もう少し細かくすると、応札もしやすくなるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

会計課長 内田委員。

内田委員 今のお話と関係しているのですが、集約化するというのも一つのやり方としてある

ので、特にデータベースのようなものは、使い方の仕組みによってかなりライセンス料は変わってきますよね。ですから、そういうことも含めてきちんと検討していただきたいというのが一つです。ハードウェアは、全部見ると、約35億のうちの25億。下の方の1番と3番を含めて考えると約25億円あって、ちょっと大き過ぎるという感じは受けていますので、このあたり、極端に言えば、ここが20パーセント減ると、べらぼうに減りますよね。細かいところを一生懸命減らす努力をするよりは、大きいところをどうやって減らすかということをして是非考えていっていただきたいという気はちょっとしています。

入国管理局 運用経費以外の借料についても、もう少し、この借料につきましては、保守付リースになっておりますので、そういうところの保守の内容などもきちんと精査した上で、また再度要求の際には見直していきたいと考えております。

内田委員 そうですね。細分化する方がいいのか、あるいは集約化する方がいいのかというのは、ちょっと簡単に結論が出るはずではないと思っていますので、特に機器更新が間近に迫っているのであれば、そういうことも含めてきちんと検討していただきたいとはちょっと考えていますが。

会計課長 瀬戸委員、どうぞ。

瀬戸委員 24ページのインテリジェンス機能の強化というところなんですけど、「情報分析機能を向上」とか「分析結果を迅速に共有」と書いてあります。多分これはITで実現するのではないかと思いますけれども、IT化の前に情報分析能力というのを、入管の内部の人材で本当に情報分析できる人間がいないと、それを機械にも移せませんよね。そういうところの人材育成のようなことはちゃんと行われているのでしょうか。

入国管理局 人材育成につきましては、まだ入管局でも、この情報分析という分野につきましては、残念ながら緒についたところのごさいます、今後本格的にやっというとは考えております。ただ、育成といたしましては、研修としまして、どのように調査をして、どのように分析をして、あと、この大きなサーバではありませんが、例えば分析のツールをどのように使ったら効果的に抽出ができるのかなどについての研修は行っておりますが、本格的な育成については、まだ緒についたばかりのごさいますので、今後インテリジェンス機能の強化をやる中で、機械ばかりではなくて、人間の育成もきちんとやっていきたいと思っております。

瀬戸委員 ビッグデータのようなものも関係するのかななどと……。

入国管理局 正にビッグデータになると思っております。

瀬戸委員 そうすると、かなりちゃんとした体制でやらなければいけないし、多分それは現業である入管だけではできなくて、国の研究所とかがありますよね。そういうところとタイアップしてやるべきかな、ベンダーに直接聞くのではなくてと、ちょっと感想ですが。

入国管理局 はい、分かりました。

会計課長 では、井上委員、内田委員の順番でお願いします。

井上委員 先日、羽田で、この外国人出入国情報システムを実際に運用されているのを見せていただきました。そこで私が感じたのは、これは単なる事務手続ではなく、我が国の治安というのをまず入国のところから守っているのだという感想を抱きました。

費用なんですけれども、では、この30億円というお金がそういう観点でどう評価したらいいのかというところで、これもちょっと法務省さんのホームページに出入国管理業務の業務・システム最適化計画、これは2011年法務省情報化推進会議決定というものがございました

ので、ここで正に費用のところはどうなっているのかをちょっと見させていただきましたら、運用経費なんですけれども、「これは、「バイオメトリクスを活用した出入国審査体制の確立」に要する経費が高額になっていることが理由であり、この施策を実施せずにテロの発生を未然に防ぐことができなかつた場合、日本社会に甚大な被害を及ぼすことにもなるため、その実施は不可避である」という説明になっております。これは、正に私が現場で感じた内容と同じでございます。であるならば、先ほどのアウトカム、要はこの成果というのは、手続のコストとか稼働率ではなく、正に外国人犯罪者の国内における犯罪を未然に防げたということをもって、正にこのコストの指標とすべきだと思っております。これが1点です。

もう1点は、この説明を読むと、「日本社会に甚大な被害を及ぼすことにもなるため、その実施は不可避である」ということを理由に、そのことだけで高額なものは許されるといった説明では、日本国民全体として、余りにもアバウトで納得感がないので、逆に、どういう説明ができるか分かりませんが、この「甚大な被害」というものをもうちょっと具体的に表して、この30億円というコストが実際必要なものなのだとした説明の部分も、より詳細に行うべきであると思っております。

意見と質問と、両方ございます。以上です。

入国管理局 今回の御指摘は、まさしくそのとおりだと思いますので、御指摘を踏まえて、今後対応していきたいと考えております。

内田委員 今回の質問とも、あるいはインテリジェンス機能ということにも関連するのですが、今、外国人で自動化ゲートを通れる人というのはどういう人なんですか。

入国管理局 外国人で自動化ゲートを利用できるのは、現在は、我が国に在留する外国人……。

内田委員 だけですよね。

入国管理局 ですが、すみません、先日、入管法の改正が成立いたしまして、これによって自動化ゲートを利用できる外国人の範囲が拡大してございます。具体的に申し上げますと、ビジネス目的などで我が国を頻繁に訪れるけれども、1回当たりの滞在は短期にとどまる方についても、一定の要件の下に自動化ゲートを利用できるようにするという改正が先般なされたところでございます。まだ施行はしておりません。

内田委員 一定の回数というのは、どのように解釈するんですか。

入国管理局 具体的には、今後省令等で規定することになりますけれども、例えば、今次入国の前に1年間に2回来ているとか、そういった形で、何回にするかは今後具体的に考えていきたいと思っております。

内田委員 なるほど。これはちょっとあれなんですけれども、私はアメリカに行くと、非常に簡単に入れてくれるので、なぜだかよく分からないんですけども、極端に言うと、両方の指紋をとられるケースでも、私は片方しかとられないということもあつたりしたケースもあるので、どこかで何か効いている可能性がありそう。正確にそうなのかどうか。こんなところで言うと、以降そうならなくなってしまうおそれはあるかもしれませんが、本来的に言えば、きちんとそういうものを正規の形で決めて、それは必ずしもビジネスマンだけではなくてもいいのではないかと。要するに、これからますます旅行者、いわゆる観光客として入ってくる人たちがたくさんいるのであれば、その人たちのある一定の条件を満たした人たちに対してやるということの考え方があってもいいのではないかなとは個人的には感じているのですが、そのあたりは、今回の法律では一応ビジネス目的だけと限られているのですか。

入国管理局 法律上は、ビジネス目的に限られているわけではございません。

内田委員 ないんですね。そうすると、逆に言えば、省令でそのあたりは具体的には変えることができる可能性はあると。

入国管理局 あえて抽象的な言い方をさせていただきますと、出入国管理上のリスクの低い、信頼できる旅行者と申し上げたらいいのかと思います。

内田委員 分かりました。ありがとうございます。

会計課長 ありがとうございます。貴重な御指摘をたくさんいただきました。

それでは、瀬戸委員に取りまとめいただきたいと思います。

瀬戸委員 集計が終わりましたので、結果を発表いたします。

いただいた代表的なコメントをまず御説明しますと、3点あります。1点目は、コスト削減に向けた1者応札の回避のため、対策が必要である。例えば、応札に参加しない業者に、事前にヒアリングとか、積極的に促すとか、そういう対策が必要ではないか。2点目は、システムの安定化等に向けて、運用支援に関する経費の削減に向けた取り組みを実施すべきである。問題意識は持っていらっしゃるの、ちゃんと行動に移していただきたいということです。3点目は、訪日外国人を倍増させるということが計画されている。特にオリンピックを契機に増える。これは、非常に入管としても新しいシステムを整備するいいきっかけではないかと思いません。自動化ゲートの有効活用というのが、多分一番重要ではないかと思いません。あと、インテリジェンス機能を強化していくべきであるということが、代表的な意見3点でございます。

評価結果は、事業全体の抜本的な改善が1票、それから事業内容の一部改善が5票ということになっております。抜本的な改善を求めた方は、自動化ゲートの有効活用をちゃんともっとしっかりやりなさいといったところの意見が抜本的な改善の意見であると判断します。したがって、今言った代表的な意見に入っていますので、これは最終的には事業内容の一部改善ということにしたいと思いません。

この評価結果について、委員の皆様、御意見はございますでしょうか。

内田委員 あえて1票を投じたので、なぜ抜本的と言ったかということ、もうちょっと全体的な部分の見直し、要するに、個々のポイントを見直していくということではなくて、大きな意味で考えてほしいと。だから、それが抜本的かどうかという問題はもちろん考え方がるので、別に、だからだめだというのではなくて、もうちょっとシステム化するということに関していうと、私はこういうことを言っているのですが、今のシステム化の部分、今回の自動化ゲートなどのところを見ていると、ハードウェアとソフトウェアだけしかやっていない。ハードウェアという、私はもう40年ぐらい前からずっと言っているのですが、心がないではないかと。最近の言葉で言えば、おもてなしがないではないかという感じがしているんですよ。そういう部分を含めてきちんと考えることが大切なので、別に一部だから、一部ではないとか、もっと抜本的なといった意味合いよりは、むしろ包括的な形でレビューをし直してほしいということを今回の部分に関しては非常に感じておりますので、是非そのあたりはやっていただけると、いいものができるのではないかと考えておりますので、楽しみにしておりますので、よろしくお願ひします。

会計課長 では、山田委員、最後に。

山田委員 同様なんですけれども、内田委員はアメリカに入るのは簡単らしいんですけれども、普通に考えると、入るときは結構厳格で、でも、出るときはほとんど何もしないで出国できま

すよね。どうしてかという、出てしまえば、もうアメリカに危害を加えるおそれはないからなんですけれども、我が国でも同じような考え方をとるとするならば、例えば出国の審査についてはもっと簡素化できる可能性もあるわけです。だから、そのような意味で、このシステムをどう見直すかという視点ではなくて、もう少し広く見て考えていただいた方がいいということは、内田委員の今のコメントと全く同様でございます。

入国管理局 どうもありがとうございました。

瀬戸委員 よろしいですか。

入国管理局 はい。

瀬戸委員 では、今の意見を反映しまして、評価結果は事業内容の一部改善とさせていただきます。

コメントは、ちょっと一部付け加えさせていただきます。同じところははしょって言いますが、1者応札の回避をちゃんと行うということと、運用支援における経費の削減の努力を行うということと、あと自動化ゲート等、IT関係の強化を行うところプラス、全体的な見地で入管システム及び業務の在るべき姿をちゃんと検討した上で対処するというのを最終的なコメントとしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、事業所管部局におかれましては、今後の概算要求に当たり、本結果を活用していただきたいと思えます。

以上でございます。

会計課長 承りました。事業内容の一部改善との評価結果をいただきました。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。いただきました御指摘をよりよい予算運営、それから行政運営に反映してまいりたいと思えます。ありがとうございました。

これをもちまして、法務省行政事業レビュー公開プロセスを閉会させていただきます。ありがとうございました。

—了—